

## ◎ポリオ予防接種について

- 【日 時】10月1日(月)  
 受付時間：午後1時30分～2時まで
- 【場 所】藤里町総合開発センター
- 【対象者】生後3ヶ月～7歳6ヶ月
- 【その他】
- ・予診票をご記入のうえ、接種当日母子手帳と一緒に会場へご持参ください。料金は無料です。
  - ・他の予防接種との接種間隔に注意して接種してください。
  - ・ポリオは飲ませる予防接種ですが、接種後30分ほど飲食しないほうが望ましいです。
  - ・接種後の便の取り扱いは十分に石けんで手を洗うなど1ヶ月は気をつけてください。
  - ・予診票を紛失された場合はお知らせください。
  - ・不明な点がありましたらお気軽にお問い合わせください。

## ◎高齢者のインフルエンザ予防接種について

1シーズン1回の接種で効果があるとされています。流行シーズンに間に合うように、通常12月上旬までに接種を終了することが望ましいとされています。

- 【対象者】
- ・接種当日満65歳以上の方。
  - ・60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能障害または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害(身体障害者手帳1級程度)が認められる方。

《接種実施期間：平成19年10月15日  
～平成20年1月31日》

- 【接種料金】
- ・町からの公費負担は、1,000円となります。接種料金は各医療機関によって異なりますので、医療機関にお問い合わせください。(医療機関には、接種料金から1,000円を差し引いた額をお支払いください)
  - ・上記対象者の生活保護受給者はいずれも無料です。

- 【当日の持ち物】
- ①健康保険証又は介護保険被保険者証・医療受給者証
  - ②メガネ(接種当日、予診票の記入がありますので、メガネが必要な方はご持参ください)

【お問い合わせ先】 藤里町町民生活課 保健師  
☎79-2113

たばこは地元から!!  
～たばこ税は  
貴重な財源です～

- 【日 時】10月13日(土) 18時30分
- 【場 所】ホテルゆとりあ藤里
- 【会 費】
- ・男性券 5,000円
  - ・女性券 4,000円
- ※160名様限定
- 【お問い合わせ先】 藤里町商工会  
☎(79) 1529

- 【お問い合わせ先】 山本地域振興局 県税課  
☎(52) 6201
- 不正軽油一掃作戦の実施
- ディーゼル車の燃料として通常使用されている軽油に、重油や灯油を混ぜ、軽油と偽って消費・販売することは軽油取引税の脱税行為につながります。県では、10月を「不正軽油一掃強化月間」とし、ガンリンスタンドや道路走行中の車両、工事現場での建設機械などを対象に、燃料の採取調査を行いますので、県民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

- 【相談内容】
- ・土地建物の贈与、相続、売買
  - ・簡易裁判所におけるの和解、調停、訴訟
  - ・多重債務の問題
  - ・地代・家賃弁済の供託手続き
  - ・会社設立、役員変更手続き等
- 【日 時】10月6日(土) 10時～15時
- 【場 所】ジャスコ能代店
- 【お問い合わせ先】 秋田県司法書士会 3階ジャスコホール  
☎018(824)0187
- 司法書士無料法律相談

## 自賠責保険・共済の有効期限は切れていませんか？

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務付けられています。(自動車損害賠償保障法)

四輪車もちろんですが、特に車検制度のない250cc以下のバイク(原動機付自転車・軽二輪自動車)は、有効期限切れや掛け忘れにご注意を!

【お問い合わせ先】 国土交通省 東北運輸局秋田運輸支局  
☎018-863-5813  
http://www.jibai.jp